

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における

病院・施設等の不在者投票の流れ

①入院・入所者から不在者投票したい旨の申し出

②上島町選挙管理委員会へ投票用紙の代理請求をしてください

送付先は下記のとおりです。以下の書類をお送りください。

- ①別記様式「請求書」
- ②別記様式(別紙)「不在者投票依頼者一覧表」

告示日より前でも請求できますので、早めにお送りください。

FAXで事前にお送りいただくこともできます 0897-77-4011

選挙の有無の確定は1/27(火)の午後5時です。無投票となった場合はご連絡します。

③上島町選挙管理委員会から投票用紙等の発送

※原則請求書の到着日に発送しますが、到着が午後の場合は翌日になる場合があります。

お送りするものは以下のとおりです。到着後、数量をご確認ください。

- ①送付書 ②不在者投票送致書(返送用)
- ③投票用紙(選・比) ④不在者投票用内封筒・外封筒(選・比)
- ⑤立候補者氏名掲示 ⑤選挙公報(発送日によっては入らない場合があります)

④病院・施設等での不在者投票 及び 投票用紙の発送

以下のものをレターパックプラスで送付してください。

2月7日(土)夕方までの到着にご協力をお願いします。

- ①不在者投票送致書(返送用)
- ②投票用紙(内封筒・外封筒含む)

※不在者投票特別経費は投票後、所在地の県選挙管理委員会へ請求してください。

794-2592

愛媛県越智郡上島町弓削下弓削210番地
上島町役場 総務課 内

上島町選挙管理委員会 宛

《選挙事務》

794-2592

愛媛県越智郡上島町弓削下弓削210番地
上島町役場 総務課 内

上島町選挙管理委員会 宛

《選挙事務》